

# 長期療養者の採用に向けて

長期療養者とは、がん、肝炎、糖尿病等により、長期療養（経過観察・通院等）が必要な方をいいます。

医療技術の進歩や医療提供体制の整備等により、入院による治療から、通院による治療への変化が進み、働きながら通院している人も少なくありません。一方で、がん等に罹患したために仕事を辞めてしまう方も一定程度おられます。がん患者をはじめ、肝炎、糖尿病により長期にわたる療養を続けながら、就職を希望する方への支援が社会的課題となっています。

## がんは身近な病気です

日本人で生涯でがん罹患する確率は  
**男性65.5%、女性50.2%**  
と、**2人に1人**。

（国立がん研究センターがん対策情報センターによる推計値による）



## がんは長くつきあう病気へ

近年では、通院による治療への変化が進んでいます。  
平成29年のデータでは、

**がんによる通院患者は約18.4万人に対し、  
入院患者は12.6万人。**

（厚生労働省「平成29年患者調査」による）

## 今、長期療養者の採用が求められています

業務経験や必要なスキルのある長期療養者の採用は、企業の事業継続・発展の支えになります。

## 長期療養者を採用した経験のある企業の事例

長期療養者を採用した経験のある企業の声を紹介します。

### 病気の状況や希望する配慮について、本人と具体的に話し合うことで採用への不安が払しょくされました。

対象者：がん  
企業：情報通信業・従業員数30人以下

【面接】ハローワークで事務員を募集。初回面接の際、本人からがんの罹患歴があること、定期検査のため数か月に一度、平日の通院が必要なこと、長時間の立ち仕事や重い物を持つことが難しいことが伝えられた。

【採用】最終面接で、病気の状況や希望する配慮について、本人と具体的に話し合うことで不安が払しょくされた。本人が仕事に対してポジティブであったことも採用の決め手だった。

【定着に向けて】体調の管理や休暇の調整は本人に任せているが、定期的に上司と本人で話をする機会を持ち、無理をしていないかフォローアップをしている。

### 体調に応じて在宅勤務を可能としています。

対象者：糖尿病・慢性肝炎  
企業：建設業・従業員数50~100人

【採用】本人のスキルや経験が、求めている業務や役職にマッチしていた。当社には、同じ病気で治療中の従業員が他にもおり、通院による定期的な休みや業務上の配慮は特段問題ないと考えた。薬の副作用により体調を崩すこともあるため、本人の希望により、週に一日、午前中を休みとする雇用契約とした。

【定着に向けて】体調に応じて在宅勤務を可能としている。本人の業務に対する姿勢が真面目であり、周囲の理解を得やすく、業務に支障はない。人事担当者から定期的に体調について声かけを実施。

## 採用のためのワンポイント

### 面接で病気や治療の状況についてたずねても良いのですか？

業務遂行に必要な範囲のことをたずねる分には問題ありません。

たずねる理由も併せて伝えましょう。

応募者が持病を開示した場合、通院の頻度やできない業務、就業可能な時間帯や長さについて話を聞きましょう。

### 長期療養者を採用したら、どんなことに配慮が必要ですか？

病気や治療の状況を職場で開示するかどうか、年次有給休暇やフレックスタイム制、在宅勤務制度をどのように使うかなど、長期療養者本人と十分話し合って決めましょう。

本人に無理をしないよう伝えるとともに、体調の変化に伴い業務内容や勤務時間を見直しましょう。

### 「仕事と治療が両立しやすい求人」にご理解とご協力をお願いします

- 軽作業など身体への負担が少ない業務内容
- 時間単位で年次有給休暇が取得できる
- テレワーク等在宅勤務が可能
- 勤務時間等の労働条件について柔軟な対応が可能

求人申込みの際に、ハローワークの窓口で「長期療養者両立求人」である旨をお伝えください。求人者マイページからオンラインで求人申込みの際には、「ハローワークへの連絡事項」欄に記載してください。

## 採用のためのヒント

紹介した事例はほんの一部です。事例全体版や詳しいノウハウは、ぜひ厚生労働省ホームページをご覧ください。

### 長期療養者の採用に向けたノウハウ

～がん・肝炎・糖尿病患者等の採用・定着のコツ～  
採用経験のある企業や、長期療養者の就職支援の最前線にいる専門相談員へのヒアリング等により長期療養者採用・定着のノウハウ集を作成し、ホームページに公開しています。

厚生労働省ホームページ

(長期療養者就職支援事業)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000065173.html>

(治療と仕事の両立について)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

